**講習の種類**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 講習種別 | 講習時間 | 講習内容など | 修了証等の交付 |
| 救命入門コース | ４５分 | 応急手当の入門編  ・胸骨圧迫のみの心肺蘇生法、ＡＥＤの使用方法 | なし |
| 救命入門コース | ９０分 | 応急手当の入門編  ・基本的な心肺蘇生法（人工呼吸・気道確保を含む。）、ＡＥＤの使用方法 | 参加証 |
| 普通救命Ⅰ　　**※** | ３時間 | ・成人に対する心肺蘇生法、ＡＥＤの使用方法、止血法、異物除去法など  ・心肺蘇生法の効果測定 | 修了証 |
| 普通救命Ⅱ　　**※** | ４時間 | 普通救命講習Ⅰの内容に、心肺蘇生法に関する筆記と実技の試験が加わったもので、業務の内容や活動領域の性格から一定の頻度で心停止者に対し応急の対応をすることが期待・想定がされる方を対象とした講習 | 修了証 |
| 普通救命Ⅲ　　**※** | ３時間 | ・小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生法、ＡＥＤの使用方法、止血法、異物除去法など  ・心肺蘇生法の効果測定 | 修了証 |
| 上級救命講習　**※** | ８時間 | ・成人、小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生法、ＡＥＤの使用方法、止血法、異物除去法、傷病者管理方法、外傷（熱傷を含む）の手当要領、搬送方法など  ・心肺蘇生法に関する筆記試験、実技試験 | 修了証 |
| その他講習 | 希望時間 | 希望事項 | なし |
| 普及員新規講習  （４時間×６日） | ２４時間 | 事業所や防災組織等において、普通救命講習の指導に従事することができる資格を取得できます。資格有効期限は３年で、更新には再講習が必要です。 | 認定証 |
| 普及員再講習 | ３時間 | 射水市では、有効期限内であれば**市外で普及員資格を取得された方も更新可能**です。毎年再講習を行っていますので消防署にお問い合わせください。 | 認定証 |

* **事前に応急手当ＷＥＢ講習（ｅラーニング）を受講すると受講時間が１時間免除されます。**